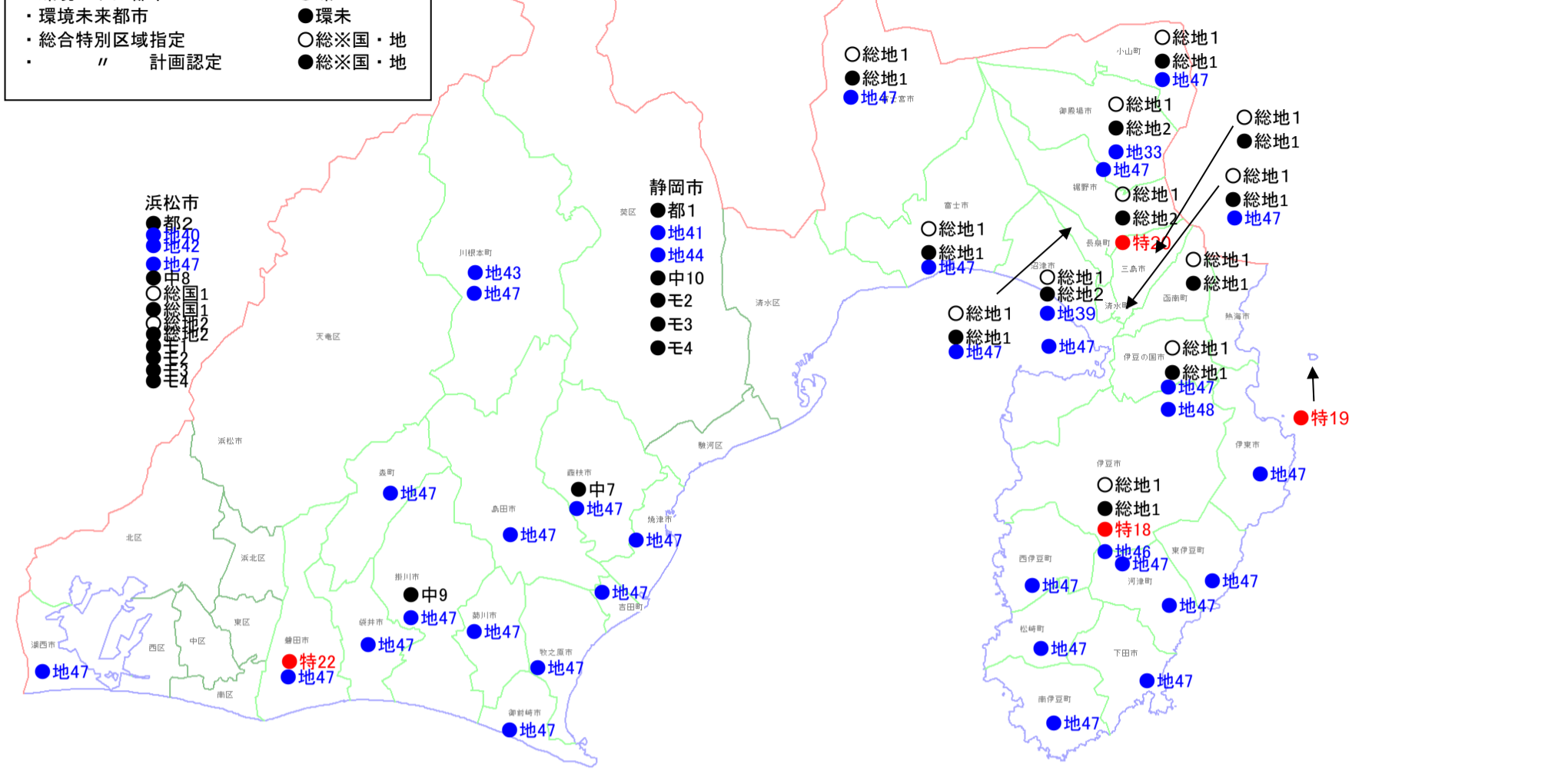


◎凡例

<項目>	<表記>
・都市再生緊急整備地域	●都
・構造改革特別区域計画	●特
・地域再生計画	●地
・ " (特定地域再生)	○地
・中心市街地活性化基本計画	●中
・環境モデル都市	●環
・環境未来都市	●環未
・総合特別区域指定	○総※国・地
・ " 計画認定	●総※国・地

静岡県全域

- 総地1(静岡県)
- 総地1(静岡県)
- 総国1(静岡県)
- 総国1(静岡県)
- 総地3(静岡県)
- 総地3(静岡県)
- モ2(静岡県)
- モ3(静岡県)



国土地理院承認 平14総複 第149号
※「白地図KenMap」の地図画像データを使用

【都市再生緊急整備地域】

No.	指定日	市町村名	地域名
1	H15.7.18	静岡市	東静岡駅周辺地域
2	H19.2.28	浜松市	浜松駅周辺地域

【構造改革特別区域制度】

No.	認定日	地域名	計画名
18	H21.3.27	伊豆市の全域	伊豆市人あつたか・子供いきいき給食特区
19	H22.3.23	熱海市の区域の一部(初島地区)	初島保育園給食外部搬入特区
20	H22.3.23	裾野市の全域	富士山すその湧水 どぶろく・リキュール特区
22	H23.3.25	磐田市の区域の一部(竜洋地区)	安心・安全の給食特区

【中心市街地活性化基本計画】

No.	認定日	市町村名	計画名
7	H25.3.29	藤枝市	藤枝市中心市街地活性化基本計画
8	H27.1.22	浜松市	浜松市中心市街地活性化基本計画
9	H27.3.27	掛川市	掛川市中心市街地活性化基本計画
10	H28.3.15	静岡市	静岡市中心市街地活性化基本計画

【地域再生制度】

No.	認定日	地域名	計画名
33	H22.3.23	御殿場市の全域	御殿場市産業活性化計画
39	H26.3.28	沼津市の区域の一部(沼津港、戸田漁港)	住んで良く・訪れて楽しい、躍動する『みなとまち、さかなまち』計画
40	H27.1.22	浜松市の区域の一部(中区の一部)	浜松市まちなかにぎわい創生計画
41	H27.3.27	静岡市の全域	「都市の発展」と「暮らしの充実」を支える静岡市交流まちづくり計画
42	H27.3.27	浜松市の全域	次世代につなぐ天竜美林活用計画
43	H27.3.27	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町 便利で暮らしやすいふるさとづくり計画
44	H27.11.27	静岡市の全域	静岡市地域本社機能移転・拡充促進計画
45	H27.11.27	三島市の全域	三島市の立地環境・地域特性を生かした企業誘致推進計画
46	H27.11.27	伊豆市の全域	伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク計画
47	H28.3.15	地47	静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト
48	H27.6.30	地48	「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信(インタープリテーション)等による地域再生計画

【総合特別区域 指定】

No.	指定日	地方公共団体の名称	総合特区名
1	H23.12.22	(地域)静岡県	ふじのくに先端医療総合特区
2	H23.12.22	(国際)静岡県及び浜松市	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 ※当初指定は、H23.12.22であり、H26.6.26に静岡県及び浜松市が追加指定されたもの。
3	H23.12.22	(地域)浜松市	未来創造「新・ものづくり」特区
4	H25.2.15	(地域)静岡県	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)

【総合特別区域計画 認定】

No.	認定日	地方公共団体の名称	総合特区名
1	H24.3.9	(地域)静岡県	ふじのくに先端医療総合特区
2	H24.3.9	(国際)静岡県及び浜松市	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 ※当初認定は、H24.3.9であり、H26.8.29に静岡県及び浜松市が追加され認定変更されたもの。
3	H24.11.30	(地域)浜松市	未来創造「新・ものづくり」特区
4	H25.6.28	(地域)静岡県	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)

【地域活性化モデルケース 選定】

No.	選定日	地方公共団体の名称	事業名
1	H26.5.29	浜松市	「都市だって元気になりたい」持続可能な田園都市づくり
2	H26.5.29	静岡県、静岡市、浜松市	関東地域 地域資源広域連携ブランディング事業
3	H26.5.29	静岡県、静岡市、浜松市	「戦略的医療機器産業集積(クラスター)ネットワーク形成事業」及び「戦略的航空機産業集積(クラスター)ネットワーク形成事業
4	H26.5.29	静岡県、静岡市、浜松市	世界最強のものづくり先進地域を目指して

地30	伊東市の区域の一部(伊東港、富戸港及び宇佐美港)
地47	浜松市、沼津市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市及び牧之原市並びに静岡県賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、長泉町及び小山町、榛原郡吉田町及び川根本町並びに周智郡森町の全域
地48	釜石市、伊豆の国市、萩市、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市及び鹿児島市の全域